

静岡県内のインフルエンザ発生状況

環境衛生科学研究所・感染症情報センター
2011年9月1日

新型インフルエンザ（A/H1N1）は、感染症法第44の2第3項の規定により2011年3月31日をもって季節性インフルエンザに移行したことが厚生労働大臣より公表され、名称も「インフルエンザ（H1N1）2009」に変更されました。（新型インフルエンザ（A/H1N1）の季節性インフルエンザへの移行に伴う省令等の改正は、2011年5月19日に公布された。）

2010/2011シーズン（2010年9月～2011年8月）の県内（政令市を除く）の一定点当たりの患者数（指定された137の医療機関における一週間ごとの患者平均数）は、2010年の第52週（12月20～26日）に1.32となり、流行開始の指標である1.0を超え、2011年の第5週（1月24～30日）には30.57とピークを示しました。しかし、その後は減少を続け、第13週（3月21～27日）には6.26と注意報レベル以下の水準となり、第21週（5月16～22日）には流行の目安である1を下回りました（図1）。

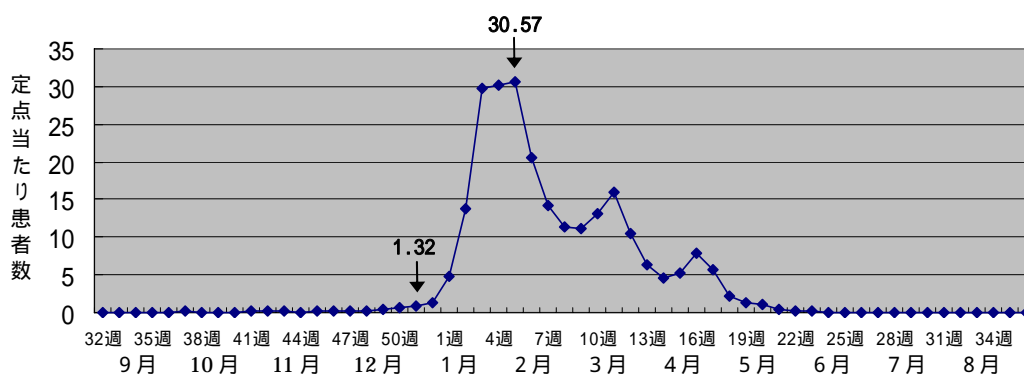


図1．インフルエンザウイルス一定点当たりの患者数の推移（2010/2011シーズン，静岡県）

2010/2011シーズンに、静岡県内の病原体定点医療機関（政令市を除く）から提出されたインフルエンザサーベイランス検体は161件でした。これらの亜型を検査した結果、インフルエンザ（H1N1）2009型が77件、H3N2香港型が33件、B型が51件で、図2のような推移を示しました。

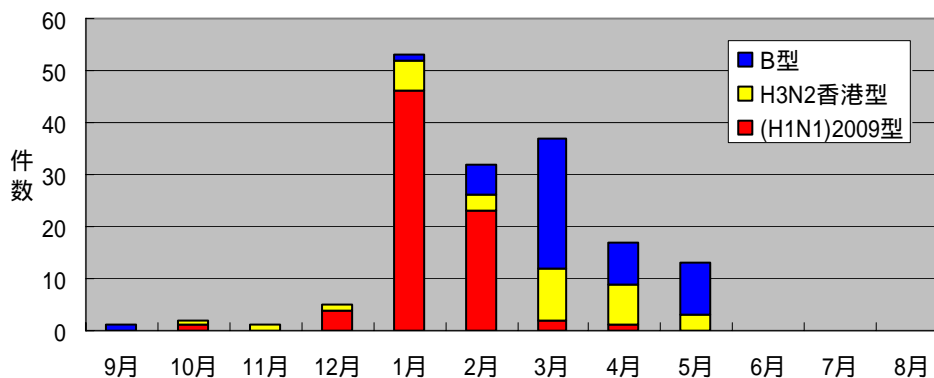


図2．インフルエンザウイルス流行亜型の推移（2010/2011シーズン，静岡県）

当所では、今シーズン（2011/2012）も引き続き、インフルエンザの流行傾向を分析するために検出を行っていきます。